

25時行動委員会・富山 通信特別号

2016.11.1

25時行動委員会・富山

(090-7744-0122 藤岡)

E-mail:25h.action@gmail.com

Url:http://25h-action.blogspot.jp/

マスコミは確かに議員の政務活動費の「不正受給」を可視化し「問題」化した。感覚がズレた議員諸氏には、それが「問題」であるという自覚もなかったようである。まるで貧乏くじを引いたような顔で「一身上の都合」で「辞職」を願い出る者が次々と出るという事態が続いている。

しかし、「不正受給問題」は、所詮マスコミが作った「問題」である。マスコミは、政活費のチェック機能強化や、補欠選での議員入れ替えのレベルで議会が幕引きを図ることを結果的にアシストしている。「富山市議会問題」＝「不正受給問題」のまま「問題」の重心を動かそうとしない。果たしてそれでいいのか。

「富山市議会問題」—— それは、「不正」を続けながら代表者の資格もない者たちが素知らぬ顔で質問し、採決し、議決をし続けてきたその「場」を、市民が「議会」として認めるかどうかというところにまで進駐している。つまり市民自治の在り方を問うところにまで、問題は進駐しているのだ。

10月23日、私・たちは、『富山市議会問題』を問う市民集会」をもった。そこでは、富山市議会に対しはっきりと「要求」を行うことを、全会一致で採択した。

10月25日、富山市議会の全会派の全議員に「要求」し、さらに、10月31日、富山市議会議長と面談し、直接「要求」を行った。

今後は、「要求」に対する市議会としての応答を議長に求めていく。

以下は、その「要求書」の全文である。

2016年10月31日

富山市議会議長殿

2016年10月23日

「富山市議会問題」を問う市民集会参加者一同
連絡先 (090-7744-0122 藤岡彰弘)

要求書

私・たちは、富山市に居住する市民の名において、以下のことを、「富山市議会」の全議員に要求する。

「私以外私を代表する者はいない」という人間の道理の近代における適用としての「市民自治」によって付託された議会の責務の実行をめぐって、市民の不信をあげ、議会の存在意義について、市民の不審をまねいたこのたびの「富山市議会」の『不正事件』の罪と責任は大きい。

1. 私・たちは、その大きな罪と責任に応じて、すでに「辞職」したとされる者を含む全「富山市議会」議員を罷免し、「富山市議会」を停止する。
2. 停止中の議会において、議員は「富山市議会」に向けられた不信と不審を払拭するべく、自己完結的・議会内的な手直しを超えて、根源的でラディカルな、その存在根拠についての掘り下げに根差した「議会改革案」を創出し、市民の同意を得ることに努める。
なお、市民の同意は、「市議会」の発意による「市民投票」における市民過半数の「賛意」をもって示されるものとする。
3. 市民の同意が得られたならば、「富山市議会議員」は罷免を解かれ、「富山市議会」の停止は解除されるものとし、その「議会改革」の実現に努め、完全実施がなされたら「富山市議会」が判断した時点で、市内数か所で「市民集会」を開き、市民の点検を受け、参加市民の同意をもって、「議会改革」を終了する。

なお、以上の私・たちの要求を受け入れることができないのであれば、私・たちから要求があったことと、どのような理由でそれを受け入れることができないのかを、「富山市議会」の名において表明することを求める。

ナオ、「市議会問題」ニツイテ、市民ノ前デ、ソレゾレノ見解ヲブツケアウ「機会」ヲ、オ互イニモツ努力モシナイママ「補欠選挙」ニ立候補シタ「浮カレタオ調子者」ノ諸氏ニツイテモ、「市議会問題」ニツイテノ見解ヲ糾スコトヲ予定シテイル。 諸氏ヨ、首ヲ洗ッテ待タレヨ。